

「接客業」という概念について

A Study on the Concept of Sekkyakugyou¹

王 文 娟
WANG Wenjuan

要 約

「ホスピタリティ」概念の受容と共に、「ホスピタリティ産業」の主張も見られ、既存の概念「接客業」を振り返ることが必要になった。本稿は文献調査をもとに、「接客業」という概念をめぐって、無償の「接客」行為が「接客業」まで発展してきた流れ、及び「接客業」という概念の外延と内包の変遷を考察してみた。元来礼儀作法・社交文化の一部とする「接客」が、経済発展や産業化の進行につれて、家庭内から社会へ広がってきたことを明らかにした。「接客業」は、一時的に、専門用語として取り上げられたが、戦後「サービス業」に置き換えられた。その理由は、言語外から考えれば、政治・経済などの社会状況及び産業構造の変化といった要因が挙げられ、言語内から考えれば、「接客業」に付加された「暗示的な意味」がその一因だと思われる。現在専門用語として扱われていないが、日常語としてまだ広く使われている。それは、「接客業」という概念が「接客」の定着と共に、すでに日本語に定着しており、また、「暗示的な意味」で敬遠されている時もあるが、逆に言うと、婉曲語のような便利さもあるからだと考えられる。

キーワード：接客, 無償, 有償, 産業化, 暗示的な意味

1. 問題提起

「サービス」の分類は、研究の立場によって違うが、大雑把にいうと、客観的な便利性を基本とする機能性の強い「サービス」と、直接従事している人間によってなされる情緒性の強い「サービス」に分けることができる。後者は、「ホスピタリティ」概念を論じる際に言及されることが多い。例えば、人的要素の強い（情緒性の強い）「サービス」について、服部（2008）は欧米では「ホスピタリティ産業」（または *people's business*）と呼ばれていることに対して、日本ではまだ「サービス業」の域を脱していないと指摘している（服部2008：p.8）。一方、安田（2011）はそれを「いわゆる接客業」とし、「すべてのサービス業は客への対応が必要だが、いわゆる接客業は極めて高いレベルを要求されるのは言うまでもない。特に現代は、接客業に求められるサービス内容や対応の要求水準が、対価を超えて高度化しており、これまでのようなマニュアルによる対応では困難になっている」と述べている（安田

2011：p.102）。つまり、*people's business* という人的要素の強い「サービス」は、独立した概念がないと指摘されている一方、「いわゆる接客業」とされる知見もある。

普段の生活の中で、「接客業」や「接客サービス」など「接客」の文字列を含んだ言葉はよく耳にする。「接客業」は文字通りに理解すれば、「客に接する仕事」で、人的要素の強い「サービス」（*people's business*）のことではないかと思われる。しかし、現行の標準産業分類や職業分類を調べたら、「接客業」という概念が見当たらない。その一方、こんな使い方もある。例えば、2013年7月19日に広島県呉市に起きた少女死体遺棄事件について、死体遺棄容疑で逮捕された元同級生の無職少女や被害女性は「接客業」に従事と報道された（2013年7月19日『中国新聞』より）。この報道における「接客業」は意味が特定され、「風俗関係の仕事」の婉曲語である。

「接客業」という言葉の理解に困惑する。「接客業」とは、一体、何であろうか。辞書を確認した

ら、ほとんどの国語辞書は「接客」を「客に接すること。客をもてなすこと」と解釈しているが、「接客業」の説明に至っては、バラエティーに富んだ記述が見られる²。また、「接客業」という項目は国語辞書には収録されているが、筆者が調べた限り、ビジネス用語辞典には収録されていないようである。こういった諸々な理由で、安田(2011)は「いわゆる接客業」と表現したのか。

こういう疑問を持って、本稿は「接客業」という概念を考察してみることにした。社会言語学の立場から、「接客業」という概念はどのように形成され、またどのように変容しているのか、そして、何故ビジネス用語として扱われなかったのか、といった問題を明らかにしようとする。なお、「接客業」概念の変遷を考察するには、「接客」という言葉に遡らなければならないので、本稿は「接客業」のほかに、「接客」も調査内容とする。

2. 調査方法及び結果

概念の意味変遷を解明するには、データベース検索、つまり文献調査が一般的な手法であるが、今回はデータベース検索以外に、辞書調査も行った。編纂者によって、辞書に収録される語の選択や解釈は恣意的なところがあるが、収録された語がある範囲で一定の使用頻度に達した語だと認められているので、一般的に知られているかどうかを把握するには、参考になると思われるからである。データベース検索は主に通時的な調査であるが、辞書調査においては、共時的な方法も利用した。

2.1 国語辞書での扱い

「接客」及び「接客業」について、一般向けの現行の国語辞典はどのように解釈しているか。前述したように、「接客」の語釈は概ね同じだが、「接客業」は微妙に違っている。ここでは『スーパー大辞林』、『日本国語大辞典』と『デジタル大辞典』を例として挙げる。

『スーパー大辞林』（三省堂 第二版 1995年）

- 1) 接客：客に対応すること。客を接待すること。
- 2) 接客業：⑦芸者やバーのホステス・女給など、客の相手をし、もてなす職業。

①飲食店・旅館や理容・美容・マッサージなど、客を扱う職業。

『日本国語大辞典』（小学館 第二版 2003年）

- 1) 接客：客に接すること。客をもてなすこと。
- 2) 接客業：飲食店や旅館、ホテルなどで、客をもてなしたり、客の相手をしたりする職業。

『デジタル大辞泉』（オンライン版）

- 1) 接客：客をもてなすこと。
- 2) 接客業：飲食店や旅館などで、客の相手をする職業。

上記のように、他の辞書と違い、『スーパー大辞林』は「芸者やバーのホステス・女給など、客の相手をし、もてなす職業」と「飲食店・旅館や理容・美容・マッサージなど、客を扱う職業」に分けて「接客業」を説明することが注目される。辞書における通時的な記述を把握するために、連続出版で、初版年代が比較的早い『広辞苑』と『広辞林』の各バージョンも確認した（表1、表2を参照）。

表1と表2から分かるように、「接客」及び「接客業」の項目は一般の国語辞書に見られ始めたのは、『広辞林』は1958年、『広辞苑』は1955年で、ほぼ同時期である。よって、「接客」及び「接客業」といった概念は1950年代頃すでに一般的に知られていると推測できる。通時的に見ると、「接客」に対する解釈は変わらなかったが、「接客業」においては、「芸者、女給、ダンサーなど、客を相手とする商売や営業」から、「客のもてなしをする職業」に修正され、外延の拡大化が見られた。

2.2 データベース調査

「接客」及び「接客業」は歴史上、どのように使われてきたのか。国立国会図書館デジタルコレクション検索サービスを利用して調査した。調査の方法として、まず、「接客」をキーワードとして、「図書」、「雑誌」、「古典籍（貴重書等）」、「電子書籍・雑誌」を検索対象に検索してみた³。更に、一次検索で得た有効データを対象に、「接客業」に絞って、二次検索をした。結果は次の通りである。

表1 三省堂に出版された『広辞林』各版における「接客」及び関連用語の説明

出版年	語 釈
1907年(辞林)	「接客」の項目なし
1925年(広辞林)	同上
1934年(広辞林 新訂版)	同上
1958年(新版 広辞林)	接客：客に面接すること。客を接待すること。 接客業：芸者・ダンサー・女給など、客の相手をする商売。
1973年(広辞林 第五版)	同上
1989年(広辞林 第六版)	接客：客に面接すること。客を接待すること。 接客業：バー、キャバレーのホステス、芸者、ホテルのボーイなど、客をもてなしたり、客の相手をしたりすることを主な業務とする職業。

出典：筆者自作

表2 『広辞苑』各版(岩波書店)における「接客」及び関連用語の説明

出版年	語 釈
1955年第一版	接客：客に面接すること。客を接待すること。 接客業：芸者・女給・ダンサーなど、客の相手をする営業。
1969年第二版	同上
1976年第二版増訂版	同上
1983年第三版	接客：客に接すること。客を接待すること。 接客業：芸者・バーのホステスなど、客のもてなしをする職業。
1991年第四版	同上
1998年第五版	接客：客に接すること。客を接待すること。 接客業：客のもてなしをする職業。
2008年第六版	同上。

出典：筆者自作

2014年6月16日時点で、「接客」のヒット数は2115件、ノイズ⁴を除き、今回に使える有効データは2070件(図書383件、雑誌1017件、電子書籍・雑誌670件)となった。なお、2070件の有効データのうち、更に絞って、「接客業」を検索すると、148件がヒットした。ノイズ⁵を除き、「接客業」の有効データは140件になる。10年ごとに表示す

ると、それぞれ図1と図2になる(横軸は年代、縦軸は件数とする)。

図1と図2を合わせてみると、注目されることが二点ある。その一、「接客業」の出現頻度は「接客」と比例していない。図1から見ると、下がりも見えるが、全体的には、「接客」の出現頻度は右肩上がりの上昇といえよう。1870年～1879

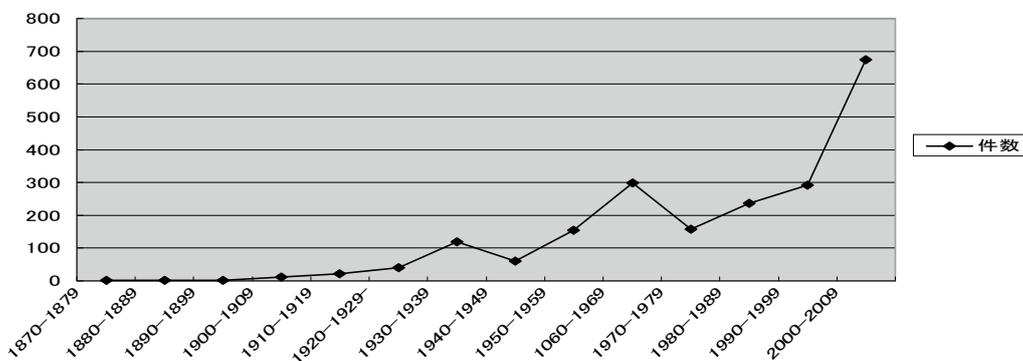


図1 「接客」が年代ごとの出現頻度

出典：筆者自作

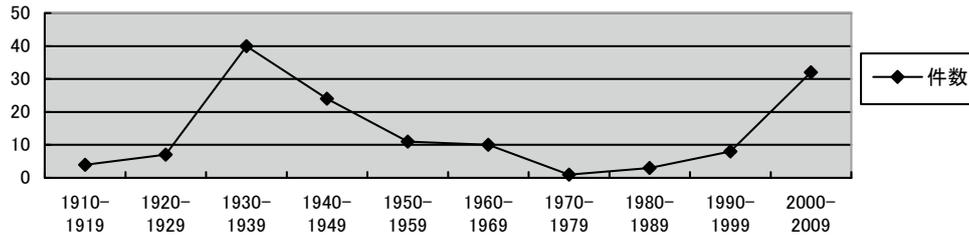


図2 「接客業」が年代ごとの出現頻度

出典：筆者自作

年、1880年～1889年、1890年～1899年はそれぞれ1件しか見られないことに対して、1900年～1909年は12件が見られ、その後、徐々に上昇し、1930年～1939年は一回目のピークを迎え、119件まで上った。1940年代に、太平洋戦争の影響で、下り坂になったが、1950年代に戦後復興を経て高度成長期に入り、再び30年代のピークを超え、急速に上昇し、60年代に二回目の山が見られた。70年代から日本は変動相場制度やオイルショックの影響を受け、低成長の時代に入った。それに伴い、「接客」の出現頻度は50年代までに下落したが、その後また上昇し続ける傾向が見られた。それに対して、「接客業」の出現率は1930年代にピークを迎えが、何故か、高度成長期に出現頻度が右肩上がりの「接客」と反対に、1970年代ごろまでに下がる一方であった。その二、90年代頃から、「接客」も「接客業」も急上昇が見られた。インターネットの発達で資料の電子化が便利になったこともあるが、よく話題になることも読み取れよう。

更に、有効データを具体的に分析したら、次のことが分かった。まず、今回の調査では、明治以前の文献から「接客」という語を見出すことができず、初出は1879年の文献であることから、明治時代から使われ始めたと窺える。その用法は主に私的・無償の場と公的・有償の場とに分けられる。言い換えれば、前者は礼儀作法・社交文化の一部としての接客で、後者は主にビジネス業界における接客を指す⁶。また、大正時代までに礼儀作法、社交文化の一部として扱われているものは多いが、昭和初期に入り、ビジネス用語としての広がりを見せ、家庭内・無償の場に使われる事例が激減する⁷。なお、「接客業」の言い方については、明治末期に見始められ、風俗関連の場から次第に広がり、概念の外延は広いものの、統一した

見解は見られず、戦後（1945年）までは多かれ少なかれ風俗営業に関わっている。

このように、無償の「接客」行為が「接客業」まで発展してきた経緯を浮かび上がらせることができた。つまり、元来礼儀作法や社交文化の一部だった「接客」が私的・無償の場から公的・有償の場に広がることに伴い、業務化され、職業として形成されてきた。「接客業」の登場は風俗営業に関わったが、経済発展と商業化の進行と共に、適用範囲も広がってきた。この変遷から、以下は礼儀作法や社交文化の一部としての「接客」がどのようにビジネスに広がってきたのか、それに、「接客業」という用語は何故風俗営業に関わっていたのか、また、この関わりは逆に「接客業」という用語にどんな影響をもたらしたのか、といった課題に分析を加えてみたい。

3. 「接客業」の概念化

無償の「接客」行為がどのように「接客業」まで発展してきたかを論じる前に、「接客」という用語の初出等の経緯を明らかにしなければならない。そこで、本節は以下のように、三つの項に従い、議論を進める。

3.1 新漢語「接客」の登場

日本語において、「接客」はいつから使われ始めたのか。今回の調査で確認できた最古の文献は、1879年に出版された『英国交際儀式』（渡辺豊記述）（資料1）である。『日本国語大辞典』（第二版）は日本最大の国語辞典として、古代から現代まで全時代の語彙が拾われ、1語1語の初出例の出典が詳細に示されているが、「接客」の項に示された初出時期（例①）は『英国交際儀式』よりかなり時代の下ることが分かった。

①父栄一の諾否・二「同じ名士の接客にもそれ

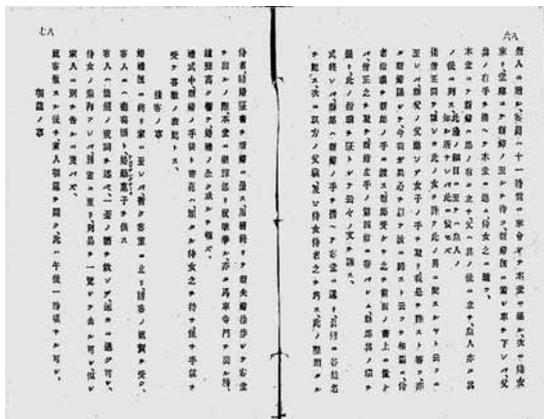
ぞれ流儀のあるもので」

渋沢秀雄（1941）『通学物語』

『英国交際儀式』は訳述で、当時のイギリスの儀式が婦人部男子部婚姻式の三部五十一項に分け紹介されている。「接客の事」の項は以下の通りである（表記は便のため現代仮名遣いに変更した、以下同）。

②婚礼既に終わり、家に至れば、暫く客室に止り、諸客の祝賀を受け、客人に葡萄酒と、婚姻菓子を供す（以下は略）(p.87)

資料1 1879年に出版された『英国交際儀式』（渡辺豊訳述）



原書は不明なので、「接客」の原語は明らかではないが、1888年に出版された『処せの物種：文明雑俎』（根岸兎三郎著 江島伊兵衛）（資料2）は、「接客」に「きくにあふ」と読ませている。当時、「接客」はまだ新しい言葉だと推測できよう。

③西洋諸国に於いて中等以上のものは必ず接客の時間を定む大体午後二時半より四時半までにして来客を面接すと云へりわが国の如き朝午夕夜の別なく主客互に時を空費し事務を妨ぐるの比に非ず文明日進入事頻繁なる世に在るは左もあるべし (pp.10-11)

資料2 『処せの物種：文明雑俎』（根岸兎三郎著 江島伊兵衛 1888年）



資料不足のため、日本に伝わったルートを遡るのは難しいが、三省堂に出版された『広辞林』の初版（1907年）、再版（1925年）、新訂版（1934年）までは「接客」の項目が見つからず、1958年の『新版広辞林』に初めて収録されたことから、少なくとも「接客」という用語は1930年代までにまだ一般化されていないことが分かる。

以上の分析を纏めて考えると、「接客」という言葉が明治後期から広く使われ始めたことを窺い知ることができる。既に多くの研究に指摘されているように、明治時代の文明開化で日本は急速に西洋化され、制度や習慣、世相風俗が大きく変わった。欧米人との日常交際上、その礼式、習慣を心得ないと、思わぬ不利を醸すことがあるので、西洋の礼式習慣を日本国民の常識とする必要があった。『西洋躰方』（柳河氏訳 1869年）、『外客交際西の手ぶり』（岡本純著 1873年）のような体験談や礼法書が流行し、当時の西洋儀礼は盛んに日本に紹介された。

周知のように、明治時代に、従来存在しなかった新しい文物の移植・借用は、主に新しい概念に対応する翻訳漢語で行われた。大量の漢語が借用され、または作られ、漢語流行の全盛期と評される。この時期の漢語は明治以前の漢語と区別し、そして、「明治新漢語」と呼ばれ、明確な取り扱いがなされている。これに関する研究は、語彙・文化交流史などの面から、既にかんがりの成果が出されている（森岡1969, 佐藤1986, 沈国威1994, 荒川1997, 陳力衛2001, 朱京偉2003, 佐藤2013など）が、残念なことに、個々の個別語に関する研究はまだ不十分である。「接客」という用語に触れた先行研究は、筆者の調べた限り、確認できない。中国の古い漢籍からその出典を確認できる一方⁸、日本では明治以前の文献から殆んど見出すことができないことから、「接客」は、明治時代に西洋文化を翻訳するために、中国語から借用された新漢語の一つである可能性が高いと推測できる。

3.2 社交文化の一部としての「接客」

「接客」は西洋礼式の輸入に伴う近代社交文化の発達と共に、流行ってきたと考えられる⁹。勿論、明治時代以前の日本にも固有の接客文化が存在する。これは日本人が長く受け継いできた住居観からも理解できる。例えば、家族が日常的に過

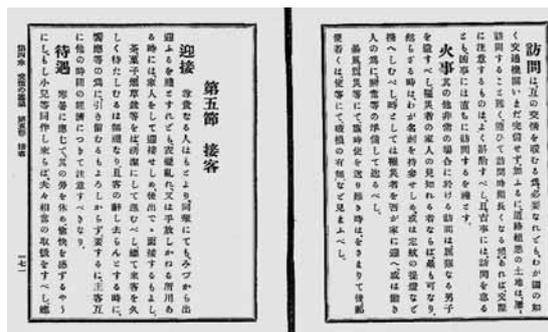
ごす空間よりも、接客に用いる空間を重視する、所謂「接客本位の住居観」¹⁰が挙げられる。それによると、住宅の中心は接客のための座敷であり、その家で最も広い部屋を客室にあて、そこからは南面の庭が見晴らせなければならないという。接客の空間を「客間」や「応接間」と言わず、「座敷」と呼んだのは¹¹、恐らくその時までには「客に接する」ことを「接客」ではなく、「饗応」、「もてなす」、または「接待」や「接遇」と表現したためではなかろうか¹²。そして、明治時代に入り、西洋のライフスタイルが導入され、建築文化も「接客本位から家族本位へ」と転換され、従来の「座敷」は新しい用語「客間」、「応接間」に一新されたように、日本人の接客・社交文化に変容があったと考えるのが自然であろう。

『英国交際儀式』と『処世の物種：文明雑俎』は儀式や正式訪問と記しているが、1900年に出版された『家事教本』（塚本はま子著 金港堂）（資料3）は一般家庭の日常訪問を紹介している。「交際の真価」「交際法」等を述べた後、他家に「訪問」するときの礼儀、自宅で「接客」するマナーを「迎接、待遇、送出」に分けて綴っている。例えば、「迎接」の項に以下の通りである。

④尊貴なる人はもとより、同輩にても、みずから出迎えるを礼とすれども、衣髪乱れ、又は手放しかねる所用ある時には、家人をして迎接せしめ、後出でて面接するもよし。

茶、菓子、煙草盆等をば、清潔にして進むべし。総て来客を久しく待たしむるは無礼なり。且客の辞し去らんとする時に、饗応等の為に、引き留むるもよろしからず。要するに、主客互に他の時間の経済につきて注意すべきなり。（pp.171-172）

資料3 1900年に出版された『家事教本』（塚本はま子著 金港堂）



また、この時期における他の文献、例えば『女子家事訓』（修文館 松栄堂 1901年、1903年）、『女子処世訓』（ハーリット・エー・ペーン著 [他] 実業之日本社 1904年）、『実践家政学講義』（塚本はま子著 参文舎 [ほか] 1906年）、『女子作法書 心得の部』（佐方鎮子・後閑菊野著 目黒書店 [ほか] 1906年）は、「接客」を礼儀作法の一部として、家庭教育特に女性教養の一部として取り扱っている。女性が家において客を迎えることは大切な務めであり、必須のマナーと考えられていたからであろう。

上述の分析から理解できるように、この時期の「接客」行為において、「客」である相手は「招待客、来客、または訪問客」(guest, visitor)に限られている。言い換えると、「接客」はまだ「家庭内」、「私的」、「無償」の行動だといえよう。

3.3 「接客業」の始まり

「接客」はいつビジネスに使われたのか？ 今回の調査で得たビジネスに使われた最も古い記録が以下の文献である。

⑤広島縣令第二十四號接客従業婦健康診断の價値に付て／弓倉玄徳 広島衛生医事月報 報 (86) 広島衛生医事月報社 1906-02

弓倉は「接客従業婦」の用語を使っていることから、「接客」が一般家庭やプライベートの空間から商売に広がって使用されていることが窺える。「接客」概念の外延が拡大したことを指摘できよう。これは以下の文献においても確認できる点である。

⑥婦人の接客業と其保護／丁字樓主人 衛生新報 第8年 (123) 衛生新報社 1911-11

⑦接客業者花柳病問題 日本之医界社 (55) 日本之医界社 1913-02

⑧接客業者の検診 芸備医事 第19年 (5) (216) 芸備医学会 1914-05

⑨接客業者健康診断成績 朝鮮彙報 (2月號) 朝鮮総督府 1919-02

ここで注意すべきなのは「接客業」という言葉である。「接客業」という用語の出現は、「接客」という概念の外延の拡大によって、内包も変わりつつあることを表しているからである。「客」という語の対象に「顧客」(customer)も加わり、「接客」は家庭内や私的な社交からビジネスの場に発

展してきた。そして、「接客業」や「接客業者」といった表現は大正までほとんど風俗営業に使われていたことにも留意する必要がある。また、同じ商売における使い方であるが、例⑩、⑪、⑫のように、

⑩歐米諸國の小賣商店の接客法／杉原榮三郎／
実業少年 2 (6) 博文館 (博文館 1908-12)

⑪永久に顧客を継ぐ店内接客法 最高効率新商
略 (プラチナ叢書 第1編) / (秋山紅之助
著 長久社書店 1916)

⑫親切と誠實は接客の虎の巻／記者 東西織物
界 第9年 (103) (東西織物界社 1916-07)
小売業において、「接客法」等の表記は使われていたが、「接客業」のような表現は同時期の文献に見られなかった。実際に、大正時代までのデータを確認してみたところ、「接客」の有効データ58件の内に、礼儀作法に関するものは42件、風俗業に使われている「接客業婦」「接客業者」といった文献は8件、小売業に使われるものは6件、ほかに、次の例のように、役所や一般事務接客に使われる表現は2件しかないことが分かった。

⑬執務家接客法 現代執務法 堀内新泉著 (博
文館 1911)

⑭事務員の接客法 棟居喜九馬著 (丁未出版社
1917)

ここまでの分析を纏めると、基本的に「ウチ」(家庭内)の作法であった「接客」は、大正期半ばあたりから、「接客従業婦」「接客業」「接客法」といった言い方に代表されるように、生業として概念化されつつある。そして、「接客」という概念は既に家庭内から社会へ広がり、様々な場に浸透し始めたが、「接客業者」や「接客業」といった表現は当時まだ限られた範囲でしか使われていなかったのではないと思われる。

4. 「接客業」の諸相

4.1 曖昧な概念

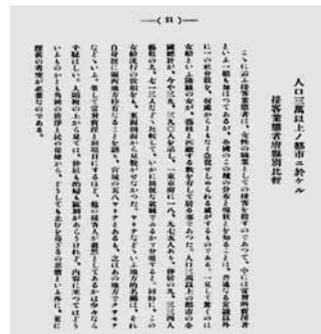
明治文明の西欧化の波に乗って、ヨーロッパの礼儀作法・社交文化を紹介するために登場した新漢語である「接客」は、急速に進んだ商業化と職業の再分化と共に、ビジネスの場に使われて始め、職業として形成しつつあった。しかし、新しい産業形態がまだ発展中であるため、「接客業」という概念も当然まだ成熟していない。「接客業」

といえば、外延はどこまで適用するのか、結論を先に言うと、非常に曖昧な概念である。

前に述べたように、大正までは「接客業」の使い方は「婦人の接客業」「接客業婦」「接客業者」などで風俗に使われる場面が多い。昭和初期に出版された『時事統計図集 第2巻 第6輯 我國社會問題(下)』(日本統計普及会 1928年)(資料4)の「人口三萬以上ノ都市ニ於ける接客業態者府県別比較」の節に、このように記述している。

⑮ここに云ふ接客業態者は、女性の職業としての接客を指すのであって、中には常習の売淫者といふ一類も加はつてあるが、全国のこの種の分布と現状とを知ることは、普通なる常識以外に一の社会観を、何處からともなく急促せしめられる感がするものである。一見して驚くのは女給といふ階級の女が、芸妓と匹敵する数を有して居ることであつた。人口三萬以上の都市の全国統計が、今や三九、三九〇人を示し、一東京府に一八、九七五人あり、仲居の九、三三四人芸妓の九、七一三人などと比較して、いかに簡便な就職であるかが分明すると。同時に、この女給流行の世相をも、裏面側面から見脱がせなかつた。ヤトナなどといふ地方的名称は、それ自身既に関西地方特有なることを語り、宮城の五八ヤトナとあるも、之はあの地方でクサモチなどといふ。果たして常習売淫と別項目にするほど、他の接客人が截然としてあるかは少々ならず疑わしい。人頭税の上から見ては、仲居も酌婦も区別があらうけれど、内容に至ってはどういふものかとも角国の清浄と民の保健から、どうしても止むを得ざるの悪慣といふ外に、更に深甚の考究が必要なのである。(p.21)

資料4『時事統計図集 第2巻 第6輯
我國社會問題(下)』(日本統計普及会1928年)



この文献における「接客業態者」は「女性の職業としての接客」とされ、ある隠語（業界用語）¹³として使われているニュアンスが読み取れる。女給とは明治末から昭和初期にかけて流行したカフェで働いていた女性給仕のことだが、「常習売淫と別項目にするほど、他の接客人が截然としてあるかは少々ならず疑わしい」曖昧な存在である。よく知られるように、日本におけるカフェは西洋のCafeをモデルに、美術家や文学者など集まる交際の場として始まったものだが、関東大震災の後、女給のサービスを売り物にするカフェが増え、風俗営業色を強めてきた。安藤更生の「銀座細見」（1931年）に記されたように、「震災の翌年（1924年）、銀座に開業したカフェ・タイガーは女給の化粧、着物が派手で、客に体をすり付けて話をするといったサービスで人気を博した」。さらに、昭和に入り、大阪の大型カフェ（ユニオン、赤玉など）の進出により「銀座は今や（…）大阪エロの洪水」という状態で¹⁴、女給は単なる給仕というより、前近代的な芸妓や娼妓といささか意識の異なるセクシュアリティの対象であった。雨後の筈のごとく急増したカフェは、モダン都市の新風俗として大流行した。

西欧化の現れの一つとして登場したカフェは文化サロンの空間から大衆的な娯楽場に変容し、更に飲食空間からエロ的な空間へと変貌した結果、とうとう純喫茶というものが析出され、カフェと喫茶店の二極化が見られた。1933年に、カフェはとうとう特殊喫茶（風俗営業）として警察の管轄下に置かれることになった。それと同時に、「接客業」の内容も変化が見られた。例えば、1933年に編修された『満州事変の邦人私的发展に及したる影響に就いて』（陸軍省調査班 編）（資料5）に、「接客業」に旅館、下宿、料理店、カフェ、飲食店、自動車運輸、接客婦、舞踏場が含まれている。「女性の職業」としてのイメージは薄くなっている。敢えて言えば、「接客業」の外延が拡大している。

資料5『満州事変の邦人私的发展に及したる影響に就いて』（陸軍省調査班編 1933年）

また、1938年に出版された『産業の黒石』（津軽実業新報社）は、「接客業」の項目に、「劇場映書館」、「裏町花街」、「カフェ」、「料亭」、「旅館」を取り上げている。新しい娯楽としての「劇場映画館」も含まれている。一方、布施市産業課統計係に編集された『社会経済統計資料 第1輯（布施市に於ける中小商店の実情）』（1939年）に、「接客業」を興行・娯楽業、飲食店と同じランクに位置づけ、

⑯ここには接客業の中飲食店を除く旅館、下宿、理髪業、理容業、浴場業の4種営業を観察することとした。（p.44）

と記している。それぞれの中に含んでいる項目は表3のようになる。

この表を見ると、「飲食店」の項は複雑である一方、「接客業」の内容はクリアになっている。1940年に出版された『名古屋市に於ける商店法施行後一ケ年間の影響』（時局経済調査及研究：第11輯）（名古屋商工会議所）にも、飲食店は接客業と別々に記載されている。

⑰目次：第三節 同一商店街内に商店法適用店舗と然らざるもの（主として飲食店、接客業）とが混在する場合両店の相互に受くる影響と記載している。「接客業」と「飲食店」はそれぞれ独立した概念として扱う文献がある一方、『社会問題調査資料 第三輯』（協調会大阪支所編 1940年）は「第四章 接客業従業員とその労働事情」に、「最近に於ける接客業従業員の増加」

表3 1939年布施市の産業分類

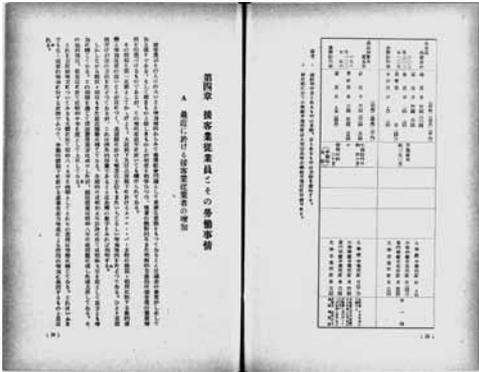
接客業	下宿、理髪業、理容業、浴場業
興行・娯楽業	活動写真興業、遊戯場・娯楽場
飲食店	料理店、普通飲食店、料理仕出店、麺類店、カフェ、喫茶店、温酒場

出典：『社会経済統計資料 第1輯（布施市に於ける中小商店の実情）』を基づいて作成

について、また、次のように記している：

⑱接客業がその人口の大きいさと増加傾向からみて商業社会問題として重要な意義をもつてゐることは過去の事実がしめてゐる通りである。そして旧きものと新しきものが相交り相争ひつつ、後者の絶対的なまた相対的な進出は接客業の発展傾向を特徴づけるものであるが、この傾向は近年に於いても続けられてゐる。(p.39)

資料6『社会問題調査資料 第三輯』
(協定会大阪支所編 1940年)



ここにいう旧きものは「芸妓、娼妓、酌婦、仲居」を指し、新しきものはカフェー、バーや喫茶店の「女給」を指す。そして、その他の飲食店、料理店の従業員（給仕人、料理人、事務員、雑役など）を加えて、一括して「接客業従業員」と呼んでいる（図3）。



図3 接客業従業員について

出典：資料に基づいて作成

また、「接客」に関する用語を詳しく見ていくと、「接客業者」と「接客業婦」を使い分けている文献もある。

⑲統計上ヨリ見タル本県衛生状態大要 昭和15年12月（新潟県警察部衛生課1941年）
目次：本縣接客業者結核診断表
目次：接客業者結核検診成績表
目次：(ハ) 接客業婦健康診断成績ヨリ見タ

ル花柳病

更に、同じ1941年の文献であるが、『久留米商工人名録 昭和15年版』（久留米商工会議所）に下記のように記載され、その下に、また九の小分類に分けている。

- ⑳目次：第二十類 旅館・飲食関係業・接客業
- 一、旅館業
 - 二、料理席貸業
 - 三、特殊料理店
 - 四、料理仕出業
 - 五、喫茶店
 - 六、カフェー
 - 七、寿司
 - 八、おでん屋（関東煮業）
 - 九、飲食店業

資料7『久留米商工人名録 昭和15年版』



該当資料だけで、どれが「接客業」に属するかは確認できないが、少なくとも「接客業」は「旅館・飲食関係業」と別々の概念だと言える。岸田國士が『文化職域について』に、商業技術者の項目に、商業、金融・保健、生活補助業と接客業を挙げ、それぞれ下記のような内容を含んでいる¹⁵。

- ①商業－卸売・小売・製造販売業者、仲介人、周旋人、外交集金人
金融・保険－銀行・保険・信託業者、質屋業者、貸金業者
生活補助業－理髪師、髪結、美容師、洗濯業者、染物業者、貸衣裳業者、洋裁師、仕立屋、浴場業者、食堂経営者、靴磨、旅館・下宿経営者、料理人、植木職、庭師、家政婦、家庭傭人、各種修繕業者
接客業－給仕人、芸妓等

ここの「給仕人」は具体的どんな職業をする人かが興味深い問題であるが、「接客業」は「理髪」や「旅館」などの生活補助業から分離されていることが分かる。上述した資料から見た「接客業」

の外延は、統一されていないといっても過言ではないであろう。この状況は戦前、戦後を一貫しており、例えば、1948年に出版された『英国の労資協議制の発展』（海外労働叢書8）は、「接客業」を現在の旅館や一般飲食を含む給仕を内容とする仕事と説明する。同年に見られた『観光事業の再建』（運輸省1948年）も「接客業」に触れている。なお、「接客業関係の所謂人身売買事件」（『労働基準法違反事件判決集 第1集』労働省労働基準局編 東陽書店 1950年）のような狭義的な使い方はまだ見られるが、「司会者接客業説」（『私は司会者』三国一郎著 角川書店 1961年）のように、広義的な使い方も見られる。このように、社会の発展と共に、新しい職業が次々と生まれ、「接客業」の中身もこういった新鮮な内容で更新されつつある。

4.2 産業分類における「接客業」

外延は曖昧だが、「接客業」は産業形態の一つとして形成された。以前の産業（職業）分類¹⁶に「接客業」の記録があったことも確認できる。しかし、前に触れたように、「接客業」という概念は現行の標準産業分類に扱われていない。専門用語として取り上げられなくなったのは何故だろうか。その理由について、先ず考えられるのは、「サービス業」の登場である。今までの産業（職業）分類を調べたら、「接客業」が「サービス業」へ変遷してきた一端が見えた。

日本標準職業分類の原形は、大正9年の第1回国勢調査で用いられた職業分類に遡る。この職業分類は、今日から見ると産業分類に近く、当時はまだ職業分類と産業分類の概念が明確に区分されておらず、職業分類という名称の下に産業分類が行われていたというのが実態である¹⁷。大分類として、農業、水産業、鉱業、工業、商業、交通

業、公務と自由業、其の他の有業者、家事使用人、無職業と10種類に分けられ、そのうち、商業はまた販売、媒介周旋業、金融・保険業、賃貸・預り業、旅宿・飲食店・浴場業（その中に、旅人宿・下宿業、料理店・飲食店・席貸業、遊戯・興業に関する業、理髪業・理容業、浴場業を含む）及び其の他の商業といった中分類に分けられた。この職業分類に「接客業」が見当たらない。

大正14年（1925年）の第2回国勢調査に、職業分類や産業分類の記録はない。昭和5年（1930年）に行われた第3回国勢調査から、産業分類の記録が見られ始めた。社会経済情勢の変化に伴って、産業の発達や職業の細分化が進み、第3回国勢調査の産業分類において、大分類は大正9年と同じであるが、中小分類の内容はかなり増えた。そして、商業の中にある中分類である旅宿・飲食店・浴場業は接客業と言い換えられ、その下に旅館・下宿業、料理店・飲食店・貸席業・置屋業、理髪業・理容業、浴場業に分けられた。つまり、「接客業」という概念はつい専門用語として扱われた。

昭和10年（1935年）の国勢調査に産業分類や職業分類の記録は見られないが、その後、昭和15年（1940年）、22年（1947年）の国勢調査は昭和5年（1930年）の産業分類法と同じである。つまり、昭和5年の産業分類法は戦後までに続いた。昭和25（1950年）年の国勢調査用産業分類に「接客業」が消え、それまで「接客業」に当たる内容は「サービス業」の一部として「対個人サービス業」という概念で表示された。換言すれば、「接客業」は「サービス業」の下位概念になった。表示すると、図4になる。

昭和25年の国勢調査の実施は今までと違った。これが「サービス業」という用語が登場した背景である。戦後、日本は事実上アメリカに占領さ

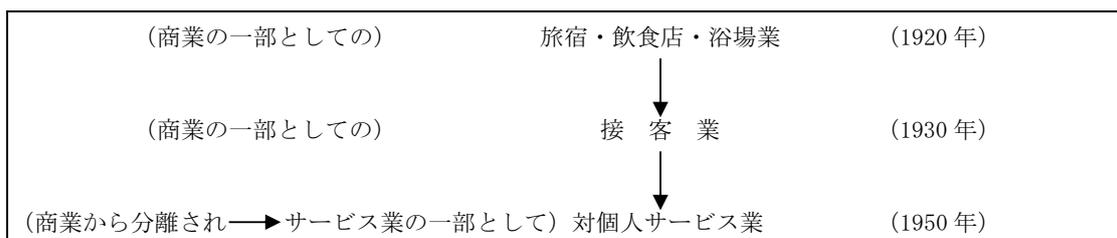


図4 国勢調査から見る「接客業」の変遷

出典：筆者自作

れ、政治・経済・社会制度が大きく変わった。国際連合が提唱した1950年世界センサスに呼応して、日本で大規模な各種センサスを実施することとなった。これを機会に、統計の総合調整を所管する行政委員会として設けられた統計委員会の下に、1950年センサス中央計画委員会及び各種の専門部会が設置され、センサス実施とともに、基礎事業である各種分類の研究が進められることとなった¹⁸。言うまでもなく、産業分類基準も米国の標準産業分類や国際連合の国際標準分類を研究・検討した上で作成されたのである。その後、産業構造の変化に応じて改定を重ねるが、「接客業」という用語はもう見当たらない。

このように、以前「接客業」に当たる内容は職業の細分化によって、「サービス業」の一部になり、または「サービス業」から分離され、専門用語としての「接客業」という概念自体も崩壊されてきた。これを背景に、改めて前の図2を読めば、右肩上がり「接客」と反対に、同時期に「接客業」の出現頻度が激減した理由は納得できよう。

5. 日常語になった「接客業」

「接客業」という概念は「対個人サービス業」に替えられ、専門用語の座を失ったが、日常生活にまだ広く使われている¹⁹。それは何故であろうか。理由の一つは、「接客」及び「接客業」といった概念はすでに日本語に定着していたと考えられる。

5.1 「接客業」という概念が定着した背景

「接客」という語は、生活文化を紹介するために日本語に借用されたもので、ほかの専門用語と違い、元々日常生活に馴染みやすい。新しい産業分類基準が実施されたのは1950年で、前に述べたように、1950年代に「接客」及び「接客業」は既に広く使われ、一般向けの国語辞書に収録されている。言い換えると、その時、「接客」及び「接客業」といった概念は既に日本語に定着している。

図1と図2から分かるように、「接客」及び「接客業」の出現頻度は大正時代から昭和前期までに山が見えた。その背景について、南(1987)に指摘されたように、日本は富国強兵、殖産興業

的「明治文明」から個人主義、消費生活的「大正文化」に入った。日清、日露戦争で勝った日本は国際的地位を確立させた。戦勝によって対外的な緊張が緩み、社会心理上のゆとりも生じた。第一次大戦によって、大正までに上・中流階級の生活文化のモデルとなっていた「権威的、貴族的、制度的、形式的、室内的な」ヨーロッパ文化は没落し、「機能的、大衆的、技術的、多樣的、戸外的な」アメリカ文化に代われ、「技術革新による大量生産、大量消費が進行して、しゃれた住宅に住み、便利な家庭電化製品に囲まれ、自動車に乗って行動圏を拡大し、スポーツ、映画、買い物を楽しむという『アメリカの生活様式』が形作られる。新奇なことを好み、変化を期待し、性の解放を求め、刺激に満ちに享乐的な気分が漲る。」(p.66-67)

一般民衆と女性の地位向上に目が向けられ、思想的にも自由と開放・躍動の気分が横溢し、都市を中心とする大衆文化が花開いた。産業の発展は男性だけでなく女性にも新しい職業を生み出し、いわゆる職業婦人が登場した。その一方、第一次世界大戦前後の軍需景気や関東大震災の復興需要で好況を呈している経済が、1927年の世界大恐慌によって直撃され、消費は冷え込み、中小零細の企業を中心に倒産が相次ぎ、失業者も急増し、社会不安が募った。

こういった経済の激しい浮き沈みや新時代への急激な変化に対応できないストレスが顕在化して、大都会を中心に逆に華やかな「盛り場風景」が出現した。大正時代にあじわった好景気のもとの贅沢の味は多くの国民の潜在意識に残っており、震災復興が緒についてくると、それまで抑えていた消費への意欲が爆発的に増大した。「…明治の文明開化でもハレの部分から洋化を採り入れたように、アメリカの生活様式を街頭で享受しようとする。街頭には商業化されたアメリカ文化として、カフェー、ダンスホール、レビューから、ステッキガール、キッスガールなども用意されている。」(南1987：p.69)

経済の発展にもたらされたゆとりと大衆消費文化の形成を背景に、「接客業」は発達してきた。このように、「接客」及び「接客業」概念も日常生活に定着するようになった。

たとえ専門分野から「サービス業」という概念

に押しのけられても、「接客業」はすでに日本語に定着していたため、すぐに使われなくなるわけにはいかない。漢語は表意文字なので、文字通りに、「客に接する仕事」と、素朴に意味を読み取れるから、便利な概念であるため、日常生活に頻繁に取り上げられても不思議なことではない。

5.2 「接客業」の暗示的な意味

5.2.1 暗示的な意味とは

「接客業」概念の便利さは婉曲語のような使い方にも表れる。冒頭に挙げた『中国新聞』の例のように、「接客業」は「風俗業」などの特定な場面に使われることもある。つまり、「接客業」という概念は「暗示的な意味」(connotation)が付加されている。暗示的な意味とは、概念の「明示的な意味」(denotation)に対して、連想的、喚情的、評価的、文体的、待遇的な内包の意味などを指し、「副次的な意味」とも呼ばれる。例えば、「風俗」という概念は、元来「ある時代や社会、ある地域や階層に特徴的にみられる、衣食住など日常生活上のしきたりや習わし、風習。広く、世相や生活文化の特色をいう場合もある。」という意味であるが、業界内だけに通用する、性的な習慣や嗜好を指す「性風俗」という言い方が社会的に広く認識されたことに伴い、古くからの「生活上のしきたりや習わし」という意味が日常生活に使われなくなっている。現在において、単に「風俗」というと、「性風俗」を意味することが多く、「風俗嬢」という言葉さえ生まれている。

「接客業」の場合、「客に接する職業」という明示的な意味を有するが、使われた文脈によって、「風俗業において、女性が男性の相手をする仕事」という暗示的な意味が読み取れる。使い場面やタイミングを誤り、不用意にこの語を用いると、思わぬ誤解を引き起こすこともある。つまり、暗示的な意味が付加された「接客業」概念は婉曲に使われる便利さがある一方、誤解を避けるために、意識的に使用を控える時もある。これが、一時専門分野に取り上げられた「接客業」が、「サービス業」に置き換えられる言語内の要因の一つだと思う。では、その暗示的な意味はどのように生まれたのか。

5.2.2 「接客婦」という存在

前述から分かるように、「接客業態者」は隠語のように使われ、「接客業」は風俗営業の場から始まり、産業形態として形成されている長期間に、風俗業に関わっている。前に触れた「接客業者」と「接客業婦」を使い分けた文献⑩に戻るが、「接客業婦」は「接客業従業者」の中から取り上げられることに注目される。辞書でその意味を確認したところ、『スーパー大辞林』のように、「接客業」を二種類に分け、そのうちの一部に従事する女性は「接客婦」と説明している辞書もあれば、『広辞苑』のような全く触れていない辞書もある。また、『広辞林』の解釈を見れば、「接客業」概念の拡大と共に、「接客婦」の意味も変わりつつあることが分かる。「接客業」と同じように、各辞書が「接客婦」に対する記述は一致していないことから、「接客婦」という用語の曖昧さが分かる²⁰。インターネットで検索してみたら、今、ほとんど使われていないことが分かった。死語になっているが、この用語の一過性は何を語っているか。これを手がかりとして、「接客業」という概念に暗示的な意味を付加した背景を分析してみたい。

「接客婦」の仕事内容は風俗色が強いが、「娼妓」ではない。例えば、1942年の『福岡県統計書 大正14年 第4編 警察衛生ノ内(衛生)』(福岡県 編)は「接客業婦」の言い方を「娼妓」と区別して使っている。

- ⑤目次：第三十表 大正十四年娼妓入院患者病類別(月別)／45
第三十一表 大正十四年接客業婦(藝妓)健康診断成績(警察署別)
第三十二表 大正十四年接客業婦(酌婦)健康診断成績(全上)
第三十三表 大正十四年接客業婦(雇婦)健康診断成績(全上)

果たして、二つの概念はどこが違うか。例⑤から分かるように、「接客業婦」は「芸妓」、「酌婦」及び「雇婦」の共通概念として使われている。言い換えれば、「接客業婦」は業界用語のような存在である。「芸妓」、「酌婦」及び「雇婦」は当時どんな意味で使われたか。参考として、次の資料を挙げる。1909年、清での日本租借地関東州において日本人女性に対しては娼妓家業を認めず、芸

妓・酌婦は黙認したため、関東州・満州では「酌婦」と呼んだ²¹。1932年4月1日の上海派遣軍の軍娯楽場取締規則では、慰安所は「軍娯楽場」、従業員は「接客婦」と表記されている²²。つまり、「芸妓」、「酌婦」、「雇婦」及び「接客婦」は当時風俗営業などに使われた婉曲表現である。

それに対して、「娼妓」は明治以降の官制用語である²³。周知のように、日本の公娼制度は江戸時代以来既に存在していたが、19世紀後半から世界の公娼制度は次々と廃止され、明治5年（1872年）に、明治政府も太政官布告第295号の芸娼妓解放令により公娼制度を廃止しようと試みた。しかし、解放された娼妓が、更生策もないため路頭にさまようことになる。結局、1873年（明治6年）12月に、「貸座敷渡世規則」と「娼妓渡世規則」が発令され、自由意志で営業を希望する娼妓に場所を貸すという形で遊郭は復活した（竹村1982：p.9）。のちに公娼取締規則は地方長官にその権限がうつり、各地方の特状により取締規則が制定された。従来の公認遊郭のほか、飯盛旅籠屋や私娼街などが続々と指定地の免許をうけて拡大移り、敗戦後まで存続したという。遊ぶ場所が遊郭から「貸座敷」に変わったので、「娼妓」と呼ばれた遊び相手も「酌婦」や「接客婦」といった言い方に変ったのであろう。

その一方、自由民権運動の発展に伴って、廃娼運動は国際条約に結実し、売春が「醜業」と呼ばれ、1910年5月に13カ国間で「醜業を行わしむるための婦女売買禁止に関する国際条約」が締結された²⁴。昭和に入ると、日本の廃娼運動が盛んになり、「公娼制度は事実上の奴隷制度である」などの理由により、公娼廃止決議、公娼廃止を決定する都道府県が続出した²⁵。各県の廃娼運動団体がしだいに団結し、廓清会婦人強風会のような廃娼同盟会も形作られている。しかし、売買春は公に認められていたため²⁶、それを維持するか廃止するかの議論が活発に行われていた²⁷。それを背景に、営業のためには客を迎えやすい受入体制をつくる必要があり、飲食店などなんらかの正業に従事する形で偽装していることが多い。つまり、表向きは廃娼案や公娼取締規則があるにもかかわらず、売春は種々の接客業と結びついて多様な形態をとりつつ存在した。あえて言えば、「接客婦」は「接客業」という正当な業界に隠蔽されている

様々なタイプの私娼の隠語だと理解してもよからう。この歴史・社会的な背景の中で、種々な接客業はグレーゾーンのような存在になって、「接客業」という用語は次第に評価的な意味が付加されていたのだと思われる。

6. 結びと今後の課題

以上は、文献調査をもとに、「接客業」という概念をめぐる、無償の「接客」行為が「接客業」まで発展してきた流れ、及び「接客業」という概念の外延と内包の変遷を考察してみた。元来礼儀作法・社交文化の一部とする「接客」は、経済発展や産業化の進行につれて、家庭内から社会へ広がってきたことが明らかにした。「接客業」は、一時に、専門用語として取り上げられたが、戦後「サービス業」に置き換えられた。その理由は、言語外から考えれば、政治・経済などの社会状況及び産業構造の変化といった要因が挙げられ、言語内から考えれば、「接客業」に付加された「暗示的な意味」がその一因だと思う。現在専門用語として取り上げられていないが、日常語としてまだ広く使われる。それは、「接客業」という概念は「接客」の定着と共に、すでに日本語に定着している、また、「暗示的な意味」で敬遠されている時もあるが、逆に言うと、婉曲語のような便利さもあるからだと考えられる。

「接客業」という概念は、字面から「客に接する職業」と簡単に理解されるが、時代流れの中で、社会的な評価などが付加され、その意味が複雑になっている。上述したように、「接客業」から「サービス業」までは、単なる「概念の言い換え」ではない。その裏に社会・歴史的な要因、心理的な要因、また言語的な要因などが隠れている。興味深いことに、専門概念として取り扱われなくなったが、日常語として注目度が高まっている（図1と図2を参照）。その背景は何であろうか。更に、所謂「ホスピタリティ産業」及び「サービス業」と一緒に取り上げられる場合、三者はどういう関連や伝承性があるか、それと関連して、ビジネス分野に現在よく取り上げられる概念「ホスピタリティ」と「おもてなし」、更に新鮮感を失った「サービス」と「接客」を加え、この四つの概念は、それぞれどのように位置づけるか、また、どのように使い分けるか。今後、こう

いった課題も考慮にいれ、更に研究を進めようとする。

参考文献：

秋山紅之助 (1916)『最高効率新商略』(プラチナ叢書 第1編) 長久社書店
荒川清秀 (1997)『近代日中学術用語の形成と伝播——地理学用語を中心に——』白帝社
安藤更生 (1931)『銀座細見』中央公論新社 1977復刻版
運輸省 (1948)『観光事業の再建』運輸省
廓清会婦人矯風会廃娼連盟 (1930)『廓清会婦人矯風会廃娼連盟報告 昭和4年度』
関東局 (1974)『関東局施政三十年史』原書房
岸田國士 (1943)『文化職域について』「知性 第六卷第六号」
協調会大阪支所 (1940)『社会問題調査資料 第三輯』協調会大阪支所
久留米商工会議所 (1941)『久留米商工人名録 昭和15年版』久留米商工会議
芸備医学会 (1914)「接客業者の検診」『芸備医事』第19年(5)(216) 芸備医学会 p.132
佐方鎮子・後閑菊野 (1906)『女子作法書 心得の部』目黒書店 [ほか]
佐藤亨 (1986)『幕末・明治初期語彙の研究』桜楓社
佐藤亨 (2013)『現代に生きる日本語：漢語の成立と展開』明治書院
三国一郎 (1961)『私は司会者』角川書店
杉原榮三郎 (1908)「歐米諸國の小賣商店の接客法」『実業少年』2(6) 博文館
朱京偉 (2003)『近代日中新語の創出と交流——人文科学と自然科学の専門語を中心に——』白帝社
修文館 (1901)『女子家事訓 上巻』松栄堂
秦郁彦 (1999)『慰安婦と戦場の性』新潮社
竹村民郎 (1982)『廃娼運動——廓の女性はどう解放されたか』中央公論
中央労働学園 (1948)『英国の労資協議制の発展』海外労働叢書 (8) 中央労働学園
朝鮮総督府 (1919)「接客業者健康診断成績」『朝鮮彙報』(2月號) 朝鮮総督府 pp.153-155
沈国威 (1994)『近代日中語彙交流史——新漢語の生成と受容』笠間書院

陳力衛 (2001)『和製漢語の形成とその展開』汲古書院
塚本はま子 (1900)『家事教本』金港堂
塚本はま子 (1906)『実践家政学講義』参文舎 [ほか]
津軽実業新報社 (1938)『産業の黒石』津軽実業新報社
丁字樓主人 (1911)「婦人の接客業と其保護」『衛生新報 第8年(123)』衛生新報社 p.10
東西織物界 (1916)「親切と誠實は接客の虎の巻」『東西織物界』第9年(103) 東西織物界社 pp.14-16
永井和 (2000)「陸軍慰安所の創設と慰安婦募集に関する一考察」『二十世紀研究』二十世紀研究編集委員会 pp.79-112
日本之医界 (1913)「接客業者花柳病問題」『日本之医界』(55) 日本之医界社 p.6
日本統計普及会 (1928)『時事統計図集 第2巻 第6輯 我國社会問題(下)』日本統計普及会
新潟県警察部 (1941)「統計上ヨリ見タル本県衛生状態大要：昭和15年12月」新潟県警察部衛生課
根岸兎三郎 (1888)『処せの物種：文明雜俎』出版者：江島伊兵衛
ハーリート・エー・ペーン (1904)『女子処世訓 実業之日本社
服部勝人 (2008)『ホスピタリティ学のすすめ』丸善株式会社
福岡県 (1942)『福岡県統計書 大正14年 第4編 警察衛生ノ内(衛生)』福岡県
布施市産業課統計係 (1939)『社会経済統計資料. 第1輯(布施市に於ける中小商店の実情)』布施市
堀内新泉 (1911)『現代執務法』博文館
南博 社会心理研究所 (1987)『昭和文文化1925-1945』勁草書房
棟居喜九馬 (1917)『事務員の接客法』丁未出版社
村上信彦 (1983)『大正期の職業婦人』ドメス出版
森岡健二 (1969)『近代語の成立・明治期語彙編』明治書院
安田彰 (2011)「サービスとホスピタリティ——

その系譜と構造——』『ホスピタリティ・マネジメント』 Vol.2 亜細亜大学 pp.93-106
 弓倉玄徳 (1906)「廣島縣令第二十四號接客従業婦健康診断の價値に付て」廣島衛生医事月報 (86) 廣島衛生医事月報社 pp.391-395
 吉見義明・林博史 (1995)『共同研究 日本軍慰安婦』 大月書店
 陸軍省調査班 (1933)『滿州事變の邦人私的発展に及したる影響に就いて』 陸軍省調査班労働省労働基準局 (1950)『労働基準法違反事件判決集 第1集』 東陽書店
 渡辺豊 (1879)『英国交際儀式』 出版者：高浜徳

参考辞書類：

『隠語大辞典』2000年 木村義之・小出美河子篇 皓星社
 『漢語大辞典』1988年-1993年 羅竹風主編 漢語大辞典出版社
 『広辞苑』1955年版, 1969年版, 1976年版, 1983年版, 1991年版, 1998年版, 2008年版 岩波書店
 『広辞林』1907年版, 1925年版, 1934年版, 1958年版, 1973年版, 1989年版 三省堂
 『スーパー大辞林』第二版 1995年 三省堂
 『世界大百科事典 第二版』オンライン版
 『日本国語大辞典』第二版 2003年 小学館
 『デジタル大辞泉』オンライン版
 『百科事典マイペディア』(1995) 平凡社

その他：

国立国会図書館デジタルコレクション検索サービス <http://dl.ndl.go.jp/search/detail> (2014年6月18日)
 統計局ホームページ http://www.stat.go.jp/index/seido/shokgyou/hen_h21.htm (2014年3月18日)
 報知新聞1931.4.5 (昭和6)「国際信義と公娼廃止」[1]
 「娼娼運動の歴史」国立国会図書館 第84回 常設展示 平成9年11月26日-12月25日
 Weblio 辞書検索サービス <http://ejje.weblio.jp/> (2014年6月20日)

- 1 Weblio 辞書検索サービス (<http://ejje.weblio.jp/>) を利用して、「接客業」の英語訳を確認してみたら、*hospitality industry; service trade (hotel and restaurant); service industry; visitor industry* といった対訳が見られたが、英語の概念と区別するために、ここではローマ字表記を使う。
- 2 第二節の表1と表2を参照。
- 3 該データベースに、1969年以前に出版された図書及び1999年までに出版された雑誌は多数収録されているが、2000年以後、出版物は少ない一方、電子書籍・雑誌が増えた。十年ごとに考察しやすいため、調査範囲は2009年まで設定した。
- 4 「鉄道及鉄道車輛 [88] 全電 [気] 銲接客車の設計/山口」のようなデータは対象外であるため、除外した。また、出版年代が不明なものは考察の対象外とした。それに、重複収録の資料もあるので、それを一件として計算した。
- 5 重複収録のほか、例えば、「接客業務」は「接客+業務」の組み合わせが「接客業」概念として認識できないため、本稿は対象外とした。
- 6 役所や一般事務に「応対」の意味として使われる文献もあるが、ヒット数が2件しかなかった。
- 7 大正時代までに有効データ58件のうち、社交・礼儀作法に関するものは42件であることに対して、昭和時代から有効データ2012件の中に、社交・礼儀作法に関わる文献は77件しか確認できなかった。
- 8 《世说新语・政事》“谢公不许，云：‘若不容置此辈，何以为京都’”刘孝标 注引 南朝 宋 檀道鸾《续晋阳秋》：“后将军安方接客，时人有於坐言宜礼舍藏之失者。”《资治通鉴·梁武帝大同三年》：“衔命接客，必尽一时之选，无才地者不得与焉。”(『漢語大辞典』により。)
- 9 同じ検索サービスを利用して検索した結果、「社交」という言葉もほとんど同時代に見られたことが分かった。
- 10 この住居観は、江戸時代をはじめとする武家社会で定着したと言われている。それは、公

- 家社会と違って、武家社会では身分の高い者でも低い者の住まいを訪ね、それぞれの住まいで接見や会合が頻繁に行われるようになったために、専用の接客空間が必要となったという事情を受けて成立したものと考えられている。この住居観の下で成立した住宅の様式「書院造」は日本住宅建築様式のプロトタイプとして、その後の和風住宅にも強い影響を与えたという。
- 11 『世界大百科事典 第二版』によると、「客間」や「応接間」は生活の西欧化が進む中で生じた概念である。
 - 12 佐藤亨の『現代に生きる日本語：漢語の成立と展開』（明治書院 2013年）によれば、「接待」や「接遇」は漢籍や仏典に典拠があり、近世中期に用例があるが、「接客」は大正末期ごろに用例が見られるという。「接客」が登場する前に「接待」や「接遇」が既に日本語に定着したことは分かる。
 - 13 隠語とは、特定の職業や階級に属する人びとが用いる、仲間だけに通じて他の人びとには理解されないような言葉で、職業と結びついたものは業界用語とも呼ばれる。
 - 14 安藤更生の「銀座細見」（1931年）：p.81, p.116
 - 15 青空文庫より。初出：「知性 第六巻第六号」1943（昭和18）年6月1日発行
 - 16 周知のように、日本において、産業分類が初めて作られたのは昭和5年（1930年）第3回国勢調査のときであった。これより先、大正9年（1920年）第1回国勢調査のときに作られた職業分類は、産業と職業が混在したような分類であった。「接客業」概念の変遷を把握するために、それを合わせて考察した。
 - 17 統計局ホームページ <http://www.stat.go.jp/>
[index/seido/shokgyou/hen_h21.htm](http://www.stat.go.jp/index/seido/shokgyou/hen_h21.htm)
 - 18 総務省統計局 <http://www.stat.go.jp/index/seido/sangyo/25-1.htm>（2014年3月18日検索）
 - 19 その使用実態は詳しく調べなかったが、Googleで検索してみたら、ヒット数は878,000件である（2014年6月10日検索）。図1や図2にも示したように、90年代以後、急上昇が見られている。
 - 20 第二節に利用した辞書を確認した。各辞書の収録状況及び解釈は次のようになる。『スーパー大辞林』：接客業㊦（芸者やバーのホステス・女給など客の相手をし、もてなす職業）に携わる女性。『日本国語大辞典』：接客業に従事する女性。『広辞林』：接客業の女。『デジタル大辞泉』、『広辞苑』に収録されない。
 - 21 『関東局施政三十年史』関東局編（原書房 1974年）
 - 22 秦郁彦『慰安婦と戦場の性』新潮社 新潮選書 1999年6月 pp.358-366
 - 23 『世界大百科事典 第2版』による。
 - 24 報知新聞 1931. 4. 5（昭和6）「国際信義と公娼廃止」〔1〕
 - 25 吉見義明・林博史編著 『共同研究 日本軍慰安婦』大月書店 1995年 p.194
 - 26 『廓清会婦人矯風会廃娼連盟報告 昭和4年度』によると、1921（大正11）年、国際連盟第2回総会で締結された「婦人及児童の売買禁止に関する国際条約」への加盟を要請された日本政府は、日本の娼妓は自由稼業であるとかわしていたが、結局外圧に負けて1925（大正14）年に娼妓の年齢制限を留保したまま条約を批准した。
 - 27 「廃娼運動の歴史」国立国会図書館 第84回常設展示 平成9年11月26日－12月25日